

一般社団法人 日本銅センター 賛助会員規約

昭和 39 年 11 月制定

昭和 55 年 3 月改正

1. 資格

本会の目的に賛同する者を賛助会員とする。

2. 入会

賛助会員として入会する場合は入会申込書を会長宛に提出し理事会の承認を得るものとする。

3. 退会

賛助会員は書面を提出して退会することができる。

4. 会費

会費（月額）は1口5,000円とし、3口以上とする。

5. その他

賛助会員は、本会発行の機関誌（銅誌など）資料の無料配布、また本会主催の総会、講演会、講習会、各種委員会への参加、本会からの情報提供、ホームページの登録活用等を受けることができる。

但し、各種委員会への参加については、オブザーバーの資格で、且つ委員会の了承を得た場合とする。